

乙丑の獄と太宰府天満宮

慶応元(けいおうげん)(1865)年6月、福岡藩主

黒田斉溥(くろだ なりひろ)(長溥ながひろ)はその頃藩政の主流であつた尊攘派を一掃する粛清を断行しました。乙丑の獄と呼ばれるこの事件は、最終的に同年10月、家老加藤

司書の切腹、勤王党の藩士月形洗藏(つきがた あわせざう)の斬首をはじめ、多くの人間が切腹・斬首・流罪・牢居などの処罰を受けることで収束します。この肅清は市井にも波及し、尊攘派の志士に協力的であつた歌人野村望東尼(のむら ぼうとうに)の志摩郡姫島への流罪、太宰府の宿屋「松屋」を営む栗原孫兵衛(くりはら そんびやう)の入牢などが知られています。

太宰府天満宮においても、この事件の影響は及びました。9月17日、太宰府天満宮の社官馬場蒼心(ばば そうしん)(小野加賀)と延寿王院の家来岡崎主水(おかざき しゅすい)の2名が捕えられ、舛木屋(ふくおか藩の獄舎があつた場所)において取り調べを受けました。9月25日、馬場は馬廻組の大塩八郎左衛門へ、岡崎は城代組の原田孫一郎に身柄を預けられるという処分が下り、さらに岡崎は、12月には岸谷清兵衛に預け替えになっています。

ところで、延寿王院前別当の大鳥居(おおとりい)信全(しんぜん)

(平成30年4月1日号参照)も、この事件の影響で水田天満宮(現筑後市水田)に隠居したという説があります(「七卿西竄始末」慶応元年9月17日条)。しかし、延寿王院の公的記録である「御用日記」の慶応元年3月17日条によれば、別当信巖(しんがん)は福岡藩に対して、「延寿王院が別当職を兼帯している水田天満宮の家来達が、当社の人手が少なく社務が滞っているので人を寄越してほしいと常々要望しております、前別当信全が一、二ヶ月づつ太宰府と水田を行き来することを認めてほしい」との要望を出しています。信全は4月5日に水田に移住しますが、その後もたびたび太宰府に来ていることがうかがえ、馬場や岡崎のような処罰に関する記述は見当たりません。そもそも信全は文久元(1864)年に後継の大鳥居信巖に別当職を譲っているので、本来その時点では隠居所である水田へ移住すべき状況だったといえます。信全の水田移住は乙丑の獄とは関連付けて考えない方がよいでしょう。

太宰府の支革

～公文書館だより⑦～